

7

以收其

一
生七

二十一年三月

金田所書

司馬遷卿叔懷子德年
以子為

卷之五

卷之六

金石三枚並少水珠

三
年
年
年

冲之江表至望江浦中
以船揭卸出统子尚存

金剛經曰：凡有取捨者，皆是世間法。

五

全四於及分、此也、
三七年、

以通海船廠水至橋公

三
金松上
石

壬午年

三十七年

金七兩七匁五分六厘ト

三十七年平物

水七匁五分六厘ト

此等と申すは元禄月
人々皆心へて代

三十七年

同

金七兩七匁五分六厘ト

三十七年平物

小栗物代

三十七年

金七兩七匁五分六厘ト

三十七年平物

水七匁五分六厘ト

此等と申すは元禄月
人々皆心へて代

三十七年

三十七年

金七兩七匁五分六厘ト

三十七年平物

水七匁五分六厘ト

此等と申すは元禄月
人々皆心へて代

三十七年

三十七年

金七兩七匁五分六厘ト

三十七年平物

水七匁五分六厘ト

此等と申すは元禄月
人々皆心へて代

三十七年

金七兩七匁五分六厘ト

三十七年平物

水七匁五分六厘ト

金七匁五分六厘ト

此等と申すは元禄月
人々皆心へて代

金七匁五分六厘ト

金を三枚とて金を二枚とて金を一
金とて金を一とて金を一とて金を一
金とて金を一とて金を一とて金を一

金とて金を一とて金を一とて金を一

卯子日

沖之石

子年 沖之石 卯子日

卯子日 卯子日 卯子日

金とて金を一とて金を一とて金を一

卯子日 卯子日 卯子日

金とて金を一とて金を一とて金を一

卯子日 卯子日 卯子日

金とて金を一とて金を一とて金を一

卯子日 卯子日 卯子日

一 金九十九 一 金九十九

一 金七十九 一 金七十九

一 金二百八十九 一 金二百八十九

外 金 外 金

一 金三十九 一 金三十九

一 金三十九 一 金三十九

一 金三十九 一 金三十九

一 金三十九 一 金三十九

一 金三十九 一 金三十九

一 金三十九 一 金三十九

一 金三十九 一 金三十九

一 金三十九 一 金三十九

一 金三十九 一 金三十九

一 金三十九 一 金三十九

一 金三十九 一 金三十九

海軍金

一 金五万七千七百九十圓二銭六厘

計より抽出金の分より

附金五萬圓

一 金五萬圓

計より抽出金の分より

一 金五萬圓

外に海軍金

凡金三拾四萬圓

計より抽出金の分より

計より抽出金の分より

一 金五萬圓

計より抽出金の分より

金五萬圓

計より抽出金の分より

金五萬圓

計より抽出金の分より

計より抽出金の分より

金五萬圓

計より抽出金の分より

金五萬圓

計より抽出金の分より

金五萬圓

計より抽出金の分より